

青梅市

緑

の基本計画

が十人十色に

そま 朽るまち 青梅



概要版

平成26年5月  
青梅市

## ■計画の背景と目的

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条にもとづき、市町村がその区域内における緑地の適正な保全および緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に実施するために定める計画です。

平成11（1999）年11月に策定された青梅市緑の基本計画（以下、従前の計画）から十数年が経過し、「第6次青梅市総合長期計画・基本構想」および「青梅市都市計画マスタープラン」との整合や、従前の計画の策定から現在までの社会経済状況の変化に対応するため、緑の基本計画の改定（以下、本計画）を行うものです。

## ■計画の特徴

緑の基本計画は、**緑全般**に関する幅広い**総合的**な計画で、策定主体は住民に最も身近な地方公共団体である**市町村**です。地域の諸条件を十分に勘案し、以下のような事項を含めた、まちの独自性・創意工夫を發揮した**オリジナリティー**あふれる計画を策定することが可能です。

- 都市計画による事業・制度（都市公園の整備や特別緑地保全地区の決定など）
- 公共公益施設の緑化（道路、河川等の水辺、駅前広場や市民センターなど）
- 民有地における緑地の保全や緑化（住民や企業の緑化活動など）
- 緑化意識の普及啓発等のソフト面

## ■計画の目標年次と対象区域

目標年次は、平成26（2014）年度からおおむね**平成35（2023）年度末**とし、対象区域は、**市全域**とします。

## ■対象とする緑

本計画では、市街地を包みこんでいる山地や丘陵地、河岸段丘の崖線などに残る樹林地、そして河川、農地、公園緑地等をはじめ、道路・学校・住宅・工場・商業施設などにおいて樹木や草花などの植物で覆われている部分を対象としています。



## ■計画改定の視点

### 青梅市 緑の基本計画（従前の計画）

#### 従前の計画から継承する視点

- ◆良好な自然環境の保全・活用
- ◆緑の基盤となる公園緑地等の改修の推進
- ◆協働による緑の保全と緑化の推進
- ◆環境保全、防災、レクリエーション、景観などの緑がもつ機能が発揮される緑のまちづくりの推進

#### 新たに重視する視点

- ◆生物多様性
- ◆防災機能の強化
- ◆森林・農地の保全・活用
- ◆わかりやすく取り組みやすい内容

#### 「第6次青梅市総合長期計画・基本構想」から配慮する視点

- ◆安全・安心
- ◆利便性・快適性
- ◆人と人との支え合い
- ◆地域資源の有効活用
- ◆健全な財政運営

### 青梅市 緑の基本計画（本計画）



## ■緑の役割

本計画では、緑が果たすいろいろな機能を右記のような役割に分類し、これらの緑の諸機能を活用した緑のまちづくりを進めます。



### 環境

- ◆エコロジカルネットワークの形成
- ◆生産基盤
- ◆都市環境の改善
- ◆快適な生活環境の形成
- ◆優れた自然環境や歴史風土の伝承

### 交流・観光

- ◆身近に自然と親しみ、ふれあう場の提供
- ◆交流・観光ネットワークの形成
- ◆健康づくりの場の提供
- ◆レクリエーションの場の提供
- ◆活動を介したコミュニティの形成

### 防災

- ◆火災の延焼や災害の拡大の防止
- ◆災害時の防災拠点
- ◆災害時の一時的な避難地・避難路
- ◆自然災害の発生の抑制

### 景観

- ◆地域固有の自然景観の形成
- ◆各々の地区を特徴づけるシンボル、ランドマーク
- ◆まちにゆとりとるおいを提供

緑の役割

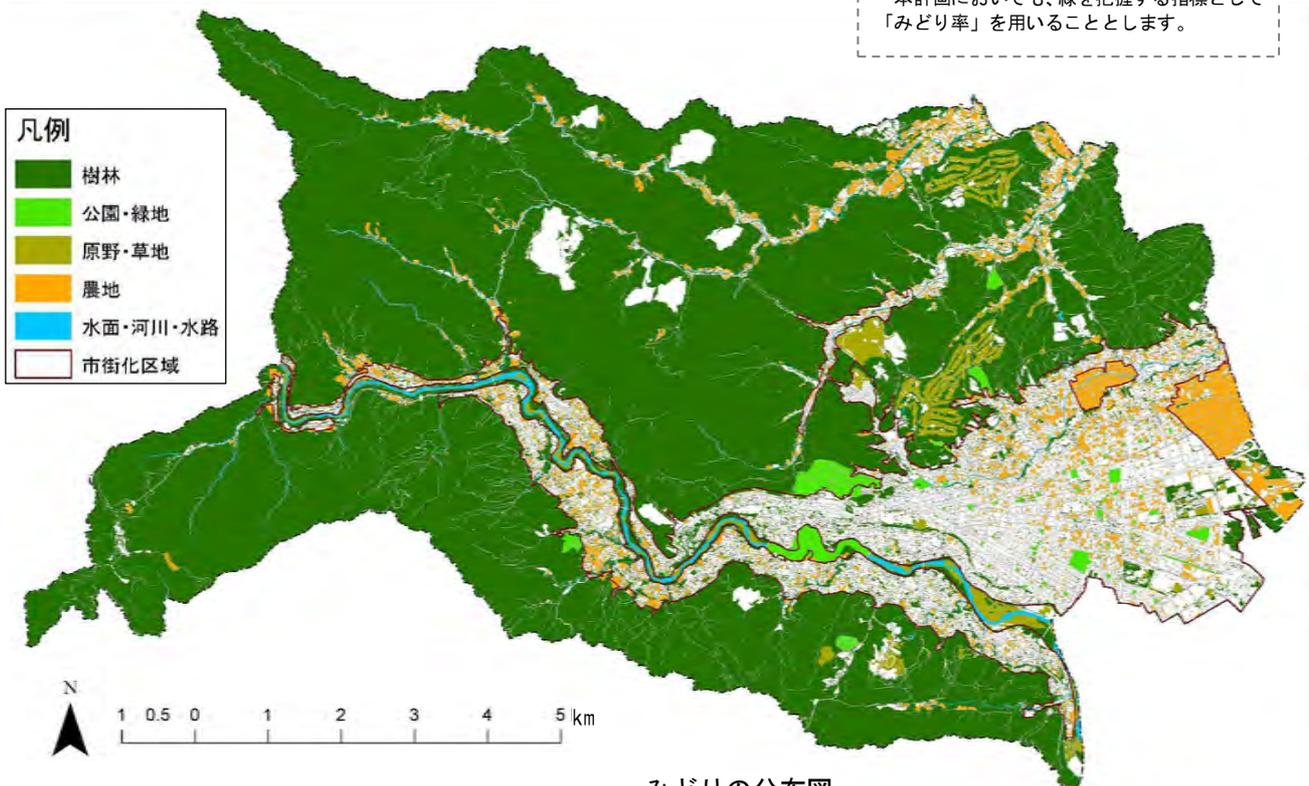
## ■青梅市の緑の現況

市内には、東部の市街地を除く市域全体に樹林が分布し、その間を東西に流れる多摩川の周囲には、原野・草地や公園・緑地、農地が点在しており、平成 20（2008）年の市域全体の「みどり率<sup>\*</sup>」は**80.3%**となっています。

#### ※みどり率

東京都では 2000（平成 12）年策定の「緑の東京計画」において、緑の指標として「みどり率」を設定しています。みどり率は、緑の機能を考慮して、樹林や原野・草地等の他に、公園や水面等を加えた面積が、対象とする地域面積に占める割合を示したものです。

本計画においても、緑を把握する指標として「みどり率」を用いることとします。



みどりの分布図

資料：みどり率データ(平成 20 年、東京都環境局)をもとに作成

青梅市の緑の特徴

きれいな水と空気と豊かな暮らし

をみんなに届ける緑



里山の面影を残す丘陵地



歴史と文化を継承する  
社寺林と屋敷林



多摩川沿いを走る

崖線樹林



多摩産材  
を産出する森林



歴史ある 農の継承



四季折々の緑を愛でる



緑に包まれた  
文化・芸術



もてなす緑



緑と一体となった  
親水空間

緑のまちづくりにあたっての  
総合的な課題

かつての「杣保」を伝承  
するような自然豊かな山地や  
丘陵地の保全

多摩川をはじめとした河川  
における、緑と一体となった  
水辺環境の保全と良好な景観  
形成の推進

多摩川沿いを走る崖線樹林  
の保全

歴史ある農林業が営まれて  
きた農林地の育成・利用促進

歴史・文化に育まれてきた  
社寺林や屋敷林などの保全

ウメ輪紋ウイルスへの対策と  
梅の里再生・復興の推進

緑資源の歴史・文化・観光  
資源としての活用方策の検討

緑に関する活動の協働体制の  
充実や活動機会の提供

「杣保」の歴史を伝えるなど、  
緑に関する普及啓発の機会の  
充実

緑と身近にふれあうことの  
できる緑の拠点づくりの検討

さまざまな世代の利用ニーズ  
に対応した、利用しやすくなる  
緑の拠点の充実

緑に関わる人材育成と活動の  
ネットワーク体制の検討

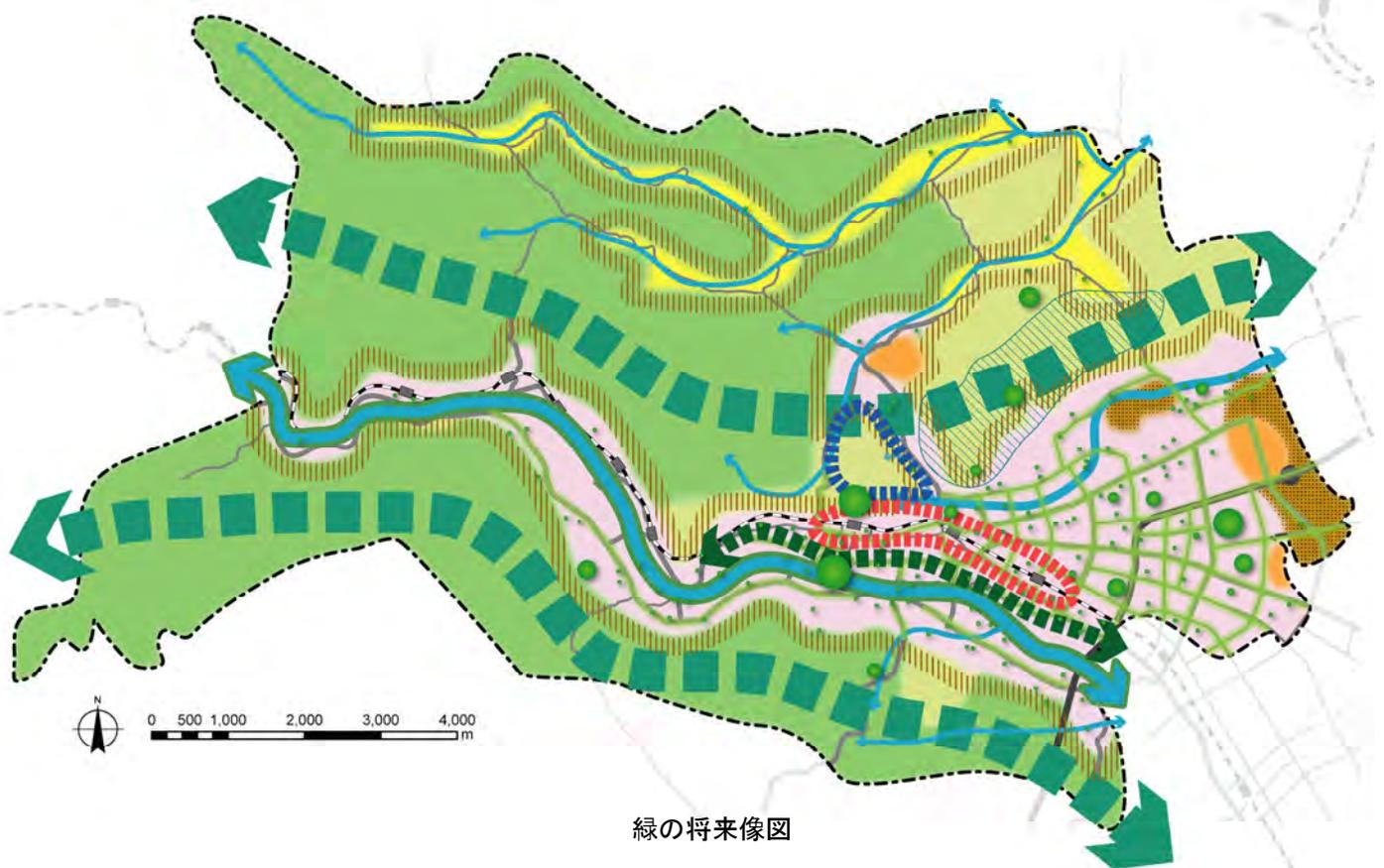
青梅の顔となる場所  
における、「杣保」に培われた  
緑豊かな青梅をPRする  
ような緑を用いた修景

快適な生活環境を支える  
民有地や公共公益施設の緑の  
充実

# 緑が十人十色に <sup>そま</sup> 朽る まち 青梅

青梅にあるさまざまな緑が、市民、事業者、行政等のたくさんの人の手によって、十人十色に染まり、市域全体に質の高い緑が充実したまちを目指します。

また、かつて<sup>そまの</sup>「**緑保**」として潤った、緑豊かな青梅の暮らしを思い起こし、緑を中心とした活動による「将来の青梅」の姿をみんなで考え、共有し、伝え、**そま**っていくことを目指しています。



緑の将来像図

## 拠点と軸

- まちの骨格となっている山地・丘陵地
- まちの主軸となっている多摩川と崖線樹林
- 保全・維持管理していく立川崖線の樹林
- 自然環境に配慮しつつ、活用していく河川のネットワーク
- 協働による保全活動を積極的に行っていく「青梅の森」

- 緑による効果的な演出をしていく中心市街地
- 森と生活環境を緑でつないでいく林縁部
- 適切に維持管理していく公園緑地等
- 適切に維持管理していく街路樹等による緑のネットワーク
- 緑によって良好な景観を形成していく風致地区

## ゾーニング

- 自然豊かな緑を保全・育成していく地域
- 自然環境に配慮しつつ、緑を活用していく地域
- 農的環境と住環境を調和していく地域
- 農業的土地利用の維持・保全を図っていく地域
- まちなかのさまざまな緑で彩られていく地域
- 開発の際に計画的に緑を配置していく地域

## 基本方針

### 支える

[考え方]

- ・山地や丘陵地、河川、崖線樹林などの自然豊かな緑は、まちの背景と骨格として本市の魅力を高めています。
- ・これらの緑を守ることで、「杣保を支える」ことを目指します。

### 育む

[考え方]

- ・木材や農産物の生産の場である農林地は、生き物の貴重な生育・生息空間や郷土景観の形成などの役割も果たしています。
- ・これらの緑を育成・利用することで、「杣保を育む」ことを目指します。

### 親しむ

[考え方]

- ・青梅にあるさまざまな緑を自然資源や観光資源、景観資源として有効活用するとともに、緑に関する普及啓発や協働による緑づくりを進めることで、人々が「杣保に親しむ」ことを目指します。

### 交わる

[考え方]

- ・人々の交流の場となる公園緑地等やオープンガーデン、農園などの緑を充実させるとともに、緑とつながる人を育て、活動の連携を深めることで、人々が「杣保と交わる」ことを目指します。

### 彩る

[考え方]

- ・青梅の顔となる公共公益施設や市民の日々の暮らしの場である民有地において、郷土種の推奨等による質の高い緑をつくり、育て、充実させる取り組みにより、緑でまちなか「杣保を彩る」ことを目指します。

## 目標

	年次	人口
現況	平成25年	139,339人 <sup>※1</sup>

目標	平成35年度末	138,000人 <sup>※2</sup>
----	---------	------------------------

※1 平成22年度国勢調査結果（年齢不詳者含む）  
 ※2 第6次青梅市総合長期計画における、平成22年度国勢調査結果にもとづく平成34年の目標人口

### ①みどりの確保

	市域全域のみどり率	市街化区域のみどり率
現況	80.3% <sup>※</sup>	31.0% <sup>※</sup>

目標	現状維持	現状維持
----	------	------

※ 平成20年のみどり率データより

### ②公園などの充実

	都市公園の面積	市民一人あたりの都市公園の面積
現況	135.8ha	9.8m <sup>2</sup> /人

目標	約138ha	10m <sup>2</sup> /人 <sup>※</sup>
----	--------	----------------------------------

※ 「青梅市公園条例 第1条の3」では、市内の都市公園の市民一人あたりの敷地面積の標準は10m<sup>2</sup>/人以上とし、市内の市街地の都市公園の当該市街地の市民一人あたりの敷地面積の標準は5m<sup>2</sup>/人以上とするとしている。

### ③青梅の森にそまる

	青梅の森に <sup>※1</sup> そまっている人数	青梅の森に <sup>※1</sup> そまっている団体数
現況	13人 <sup>※2</sup>	7団体 <sup>※2</sup>

目標	約300人	15団体
----	-------	------

※1 青梅の森において保全・管理等の活動を行う市民参加型、年間登録制のボランティア組織「青梅の森杣保プロジェクト（平成25年発足）」の登録人数もしくは認定団体数のこと。  
 ※2 平成25年11月25日現在

### ④魅力ある「緑」で住みたいまちに

	自然環境がよいから青梅市に住んでいる人の割合
現況	72.5% <sup>※</sup>

目標	80%
----	-----

※ 第28回 市政総合世論調査（平成23年）の結果より

# 施策系統

山地や丘陵地の保全

水辺環境の保全

崖線樹林の保全

山地や丘陵地の森林の育成

歴史・文化に育まれた緑の保全

農的環境の利用促進と再生

緑資源の有効活用

協働による緑づくり

緑への愛着心の育成

人が集い、緑とふれあう拠点づくり

利用したくなる緑の拠点の充実

緑とつながる人づくり

公共公益施設の緑の充実

民有地の緑の充実

## 重点プロジェクト

### 人と緑、人と人がつながる「青梅の森」づくり

青梅の緑のまちづくりの中心拠点である「青梅の森」において、市民協働による緑の保全・維持管理を進めます。また、市民ボランティアの組織化やボランティアリーダーの育成により、活動を継続的に進めます。

さらに、「青梅の森」の生き物や景観に配慮しつつ、利用促進を図った手入れや整備を進めるとともに、資源を活かした自然体験・環境教育を実施します。

### 「柚保」で産み出される木材の活用

かつての柚保のように健全な森林資源の継承を図り、木材を利用した製品の需要を把握するとともに、木材の活用方策を検討し、活用を促進します。

林業によって産出される木材の市内や都内での利用促進や、そのためのPRを進めます。

保全活動や管理によって生じる材木や落ち葉・せん定枝等の再利用方策を検討します。

### 公園などの若返り作戦

公園緑地等の老朽化した施設や大きく生長しすぎた樹木等の若返りを行います。施設については、定期的な点検と計画的な改修を推進し、生長しすぎた樹木等については、安全面や防犯面を考慮して伐採等を行い、環境・景観等に配慮した樹種を選定するなどの緑の更新を進めます。

駅前や道路沿いでは、若さあふれるまちを緑により演出します。

さらに、若返った公園などを安全・安心・快適に利用してもらうため、市民ボランティア等による維持管理体制を充実します。

※関連する施策については、7頁「個別施策」の「重点P」を参照

## 個別施策

各施策系統に沿った個別施策を示します。

番号	施策名	新規	重点P
<b>施策系統 山地や丘陵地の保全</b> <span style="float:right">支える</span>			
1	青梅の森特別緑地保全地区の自然環境の保全		森
2	他都市と連携した「緑確保の総合的な方針」の実行		
3	青梅上成木森林環境保全地域の自然環境の保全		
4	勝沼城跡歴史環境保全地域の自然環境の保全		
5	秩父多摩甲斐国立公園の自然環境の保全と特別地域の拡大検討		
6	長淵丘陵を含む都立自然公園の自然環境の保全		
7	霞丘陵風致地区の良好な景観の確保		
8	森林の持つ機能に応じた保安林の指定		
9	民有地の森林の保全	●	
<b>施策系統 水辺環境の保全</b> <span style="float:right">支える</span>			
10	多摩川の保全・整備		
11	多摩川沿いの良好な景観形成の推進		
12	その他の自然豊かな河川の保全・整備		
13	市街地を流れる河川の自然復元		
<b>施策系統 崖線樹林の保全</b> <span style="float:right">支える</span>			
14	法・条例等による崖線樹林の保全		
15	地域連携による広域的な崖線樹林の保全		
<b>施策系統 山地や丘陵地の森林の育成</b> <span style="float:right">育む</span>			
16	森林の機能の維持と資源の育成		材森
17	生き物や景観に配慮した森林整備	●	材森
18	有害鳥獣捕獲による防除の計画の策定と実施	●	材森
19	森林の隣接部の手入れ	●	森
20	新規採石事業の抑制		
21	採石場跡地の修復活用の方針性検討		
<b>施策系統 歴史・文化に育まれた緑の保全</b> <span style="float:right">育む</span>			
22	平地林や名木・古木等の保全	●	
23	歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理		
<b>施策系統 農的環境の利用促進と再生</b> <span style="float:right">育む</span>			
24	生産緑地地区の保全と利用		
25	市街化調整区域の平坦部における優良農地の集約化		
26	市街化調整区域の農地の利用促進の方針の検討	●	
27	防災協力農地の指定の推進	●	
28	梅の里の再生	●	

### 【個別施策の見方】

番号：個別施策の通し番号  
 施策名：個別施策の名称  
 新規：従前の計画にはなかった新規施策（●）  
 重点P：重点プロジェクトに関連する施策  
 森＝人と緑、人と人がつながる「青梅の森」づくり  
 材＝「確保」で産み出される木材の活用  
 公園＝公園などの若返り作戦

番号	施策名	新規	重点P
<b>施策系統 緑資源の有効活用</b> <span style="float:right">親しむ</span>			
29	青梅から産出される材の活用促進	●	材森
30	山地の利用促進を図った整備		森
31	多摩川と一体となった緑の活用		
32	市街地を流れる河川の活用		
33	多摩川の適切な利用に向けた検討	●	
34	崖線樹林の活用の方針の検討	●	
35	文化財等の保全と公園的活用		
36	歴史・文化資源を活かしたまちあるきネットワークの形成		
37	落ち葉・せん定枝等のリサイクル利用		材
<b>施策系統 協働による緑づくり</b> <span style="float:right">親しむ</span>			
38	市民協働による「青梅の森」の保全・運営		森
39	協働による森林の整備		
40	市民参加による公園緑地等の維持管理体制の充実		公園
41	青梅市みどりとのふれあい事業推進協会の事業展開		
<b>施策系統 緑への愛着心の育成</b> <span style="float:right">親しむ</span>			
42	緑を活かした環境教育・自然体験等の推進		森
43	農と親しむ機会の充実	●	
44	緑に関する情報の蓄積		
45	緑に関する情報の発信		材
<b>施策系統 人が集い、緑とふれあう拠点づくり</b> <span style="float:right">交わる</span>			
46	身近な公園緑地等の改修		公園
47	周辺の公園緑地等の配置を勘案した指導の検討		
48	農と親しむ場づくりの検討	●	
49	オープンガーデンの推奨	●	
<b>施策系統 利用したくなる緑の拠点の充実</b> <span style="float:right">交わる</span>			
50	環境・景観等を考慮した公園緑地等の緑の更新	●	公園
51	青梅を代表する公園緑地等の魅力向上		公園
52	管理マニュアルに沿った公園緑地等の点検・維持管理		
53	公園ガイドマップの作成		
54	市民農園の利用促進		
55	災害時の一時集合場所の充実	●	
<b>施策系統 緑とつながる人づくり</b> <span style="float:right">交わる</span>			
56	行政における緑のまちづくり体制の充実	●	森
57	緑に関する活動のネットワークづくり	●	
58	緑のボランティアの育成		公園
59	農林業ボランティアの育成		
60	ボランティアリーダーの育成	●	森
<b>施策系統 公共公益施設の緑の充実</b> <span style="float:right">彩る</span>			
61	市役所・市民センター等の緑化修景		
62	学校等の緑化修景		
63	駅前の緑化修景		公園
64	街路樹等の整備と管理		
65	幹線道路沿いの緑化修景	●	
66	道路沿いへの花壇等の設置		公園
<b>施策系統 民有地の緑の充実</b> <span style="float:right">彩る</span>			
67	開発行為等における適正な緑の確保		
68	生け垣設置への助成		
69	緑化指導・緑化技術の普及		
70	緑の顕彰		



## ■地区ごとの緑のまちづくり方針

豊かな自然、人材をはじめ、歴史・文化資源などの各地区が潜在的に持っている緑の可能性を**軸**とし、その魅力を向上させ、活用する緑のまちづくり方針を示します。

### 小曾木地区

霞丘陵の良好な景観や花木園、黒沢川などの緑資源、さらに農的環境を観光や教育に活かしたまちづくりを進めます

### 成木地区

成木川や北小曾木川、水源の森に支えられた農林業とともにある暮らしと風景を引き継ぐとともに、教育現場としての活用も進めます

北部

東部



### 青梅地区

青梅の森や永山公園、釜の淵緑地などの緑の拠点の玄関口となるとともに、社寺林や崖線樹林とまちなかの緑の演出による風格ある青梅の顔を目指します

### 長淵地区

雑木林の中を大荷田川や鳶巣川が流れる長淵丘陵と、多摩川と崖線樹林に包まれた地域の季節感あふれる生活空間の形成を目指します

### 大門地区

四季の移ろいを感じながらまち歩き・散策したくなるよう、吹上しょうぶ公園や今寺天皇塚水田、霞川をはじめとした緑の魅力の向上を目指します

### 東青梅地区

いろいろな人との協働による保全活動を積極的に行っていく青梅の森を中心に市役所や霞川、大塚山公園などでも緑を介した地域活動を進めます

### 新町地区

新田山公園や平松緑地、市民農園、歴史資源などを子どもたちと一緒に巡ることができるよう、緑で彩られた子育て環境の向上を目指します

### 河辺地区

河辺駅を中心とした緑によるにぎわいの演出を進めるとともに、わかぐさ公園や多摩川と崖線樹林、市民農園などの緑と水に親しむ空間の充実を目指します

### 今井地区

丘陵地と霞川、農地と屋敷林によって構成される田園風景などの広がりのある緑と水の空間を維持します

### 梅郷地区

山地・丘陵地や多摩川、御岳溪谷と農ある暮らしが織り成す緑豊かな景観を活かした梅の里の中心地の再生を目指します

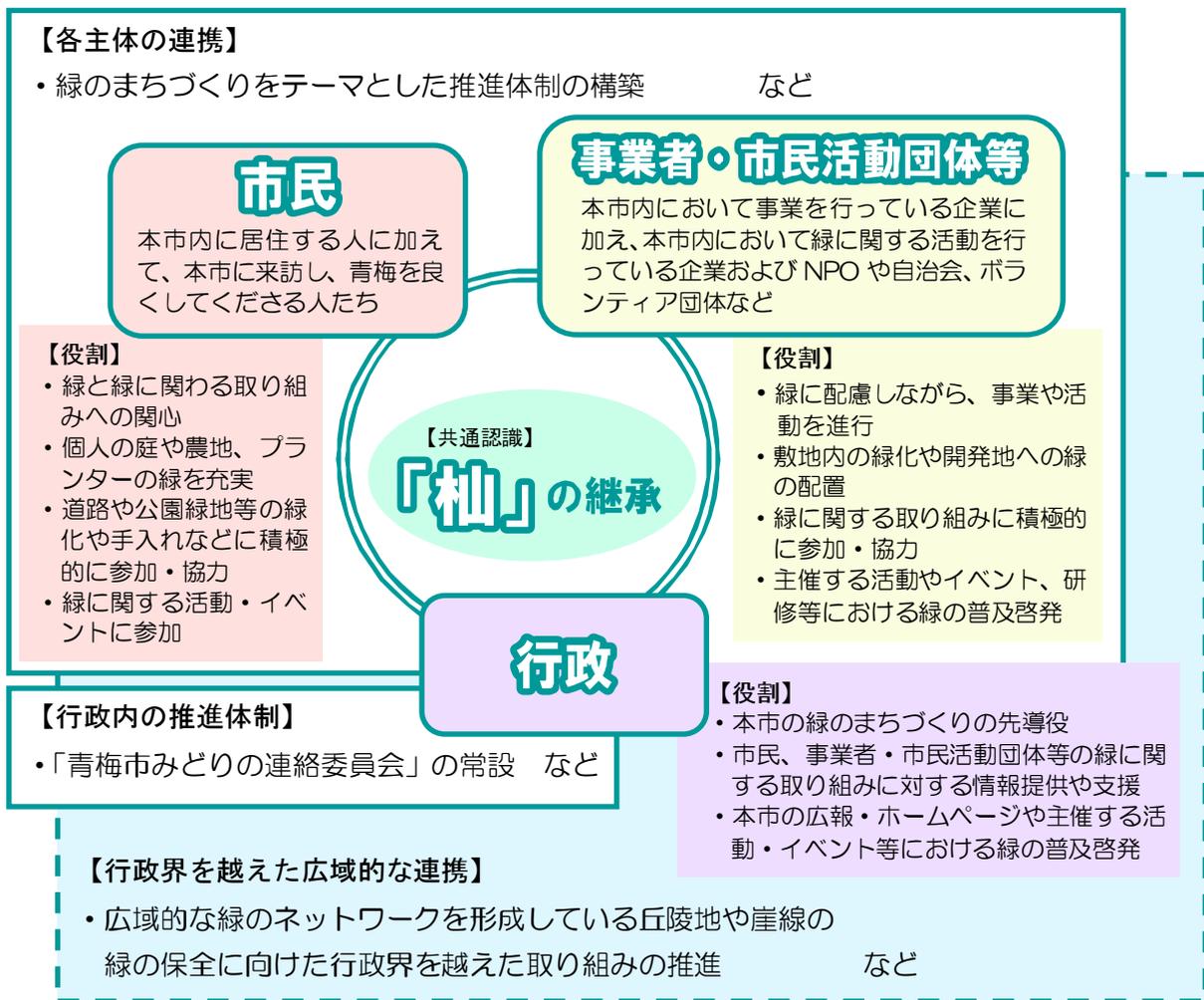
### 沢井地区

御岳山や高水三山などの豊かな自然が息づき、寺社や美術館などの歴史・文化資源と地域コミュニティが共存する、緑と人との交流・観光拠点を目指します

西部

## ■各主体の役割と取り組み体制

本計画を推進していくため、市民、事業者・市民活動団体等がそれぞれの立場から緑のまちづくりに取り組みます。また、各主体が連携した体制づくりや行政内の推進体制の強化により、市民や事業者・市民活動団体等との協働を図るとともに、行政界を越えた広域的な連携にも配慮します。

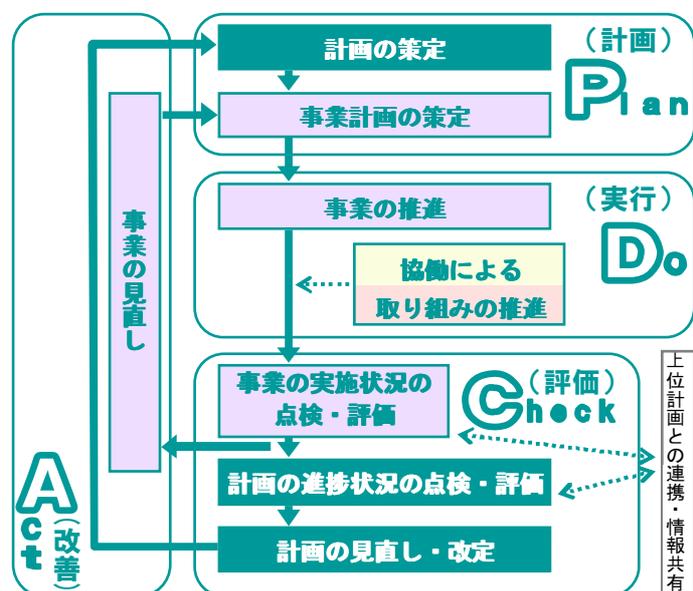


各主体の役割と取り組み体制のイメージ

## ■計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、本計画および各施策の定期的な進行管理を継続して行うことが重要です。このため本計画では、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）のサイクルで進行管理を行います。

また、各施策から派生する事業の評価については、上位計画である「第6次青梅市長期総合計画」や「青梅市都市計画マスタープラン」にもとづく事業の進捗評価と連携・情報共有しながら、緑のまちづくりに関わる分野の事業の定期的な評価や見直し等を行います。



進行管理の流れ



## あなたも青梅の緑にそま「**植**」ってみよう

本計画の目標年次である平成35（2023）年の市民4名（架空の人物）から、実践している緑に関する取り組みを紹介していただきます。

彼らの取り組みをヒント（**施策番号**：7 頁の個別施策の通し番号を参照）に、皆さんも青梅市の緑のまちづくりを参加し、**青梅の緑にそまってみませんか？**

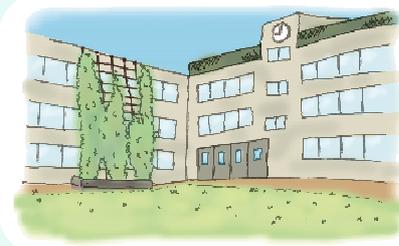


**A 子さんの場合**  
(70代女性)

私の家では、庭で家庭菜園をしていて、大きなイチヨウの木**22**もあります。

夏になると、アサガオやゴーヤで『みどりのカーテン』を仕立て、うまく育った時にはコンテストに応募**70**しています。

週末には、健康のため、夫と一緒に多摩川沿いの遊歩道をハイキング**31**していますが、その際、BBQをやった後のように河川敷が汚れていること**33**があって気になっていました。今は、ご近所の方を誘って『多摩川1万人の清掃大会』**41**に参加しています。地元の川はきれいにしておきたいですからね。



僕の小学校のグラウンドは芝生化**62**されていて、転んでも痛くありません。この前の授業では、自然観察会や農業体験**42**をしました。

日曜日には、お父さんや近所の人たちと一緒に、普段遊んでいる近所の公園の草刈りや掃除**40**なんかをやっています。



**D 太くんの場合**  
(10代男性)



**B 美さんの場合**  
(30代女性)

私の家はマンションのため、あまり植物を植えることはできませんが、ベランダに花台とプランター、ハンギングバスケットなどを立体的にうまく配置して、『青梅産業観光まつり』でもらったチューリップの球根やパンジーの苗**69**なんかを育てています。

子育てをしていることもあって、「食育」や「地産地消」に興味があるのですが、家に菜園をつくる場所がないので、市民農園**54**で農作物を育て、農業体験イベント**48**にも、子どもたちと時々参加しています。



先日、家を建て替えた際、建物には『多摩産材』を使い**29**、庭にはヤマボウシをシンボルツリーにして、郷土種を中心にいろいろな植物を植えました。

せっかくなので、他の方にも見ってもらうために、『オープンガーデン』**49**にしています。市で広報いただいているので、たくさんの方が訪ねてきますよ。

週末は、『青梅の森植保プロジェクト』**38**の活動に参加しています。季節によって、下草刈りや間伐のほかにも、キノコ栽培や炭焼き、星空観察など、いろいろなことができるので、毎回楽しみにしています。



**C 夫さんの場合**  
(50代男性)

## かつてそまのは 杣保とよばれたまち

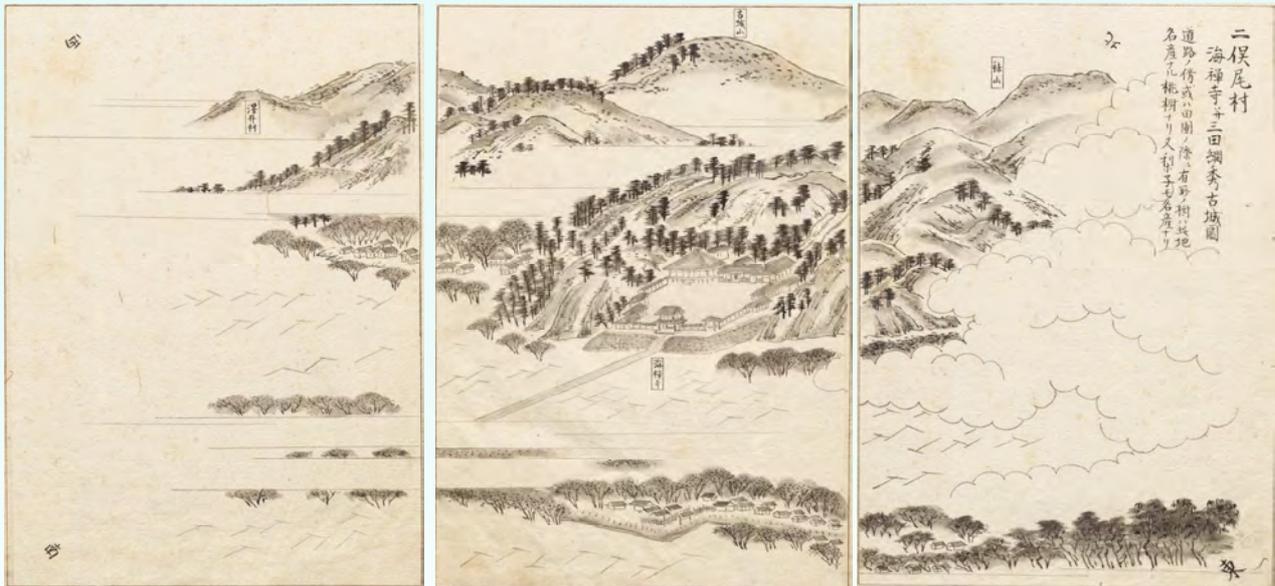
青梅市史によると、『鎌倉時代から青梅地方を「杣保」と称したことは、現存する多くの資料によって明らかであるが、「保」とは庄と同様、郷の上層区画で、「杣」とは山方の意味である』としています。

市内の地名等に現在も見ることのできる「杣保」や「杣」は場所をあらわす言葉である一方、山林資源が豊富であったこの地方の特徴をあらわすように、林業と結び付けられた言葉としてもよく知られています。

また「杣」とは、場所だけでなく、木材や石、動物、さらにはそこで働く人など、山林資源すべてを意味する言葉でもあります。しかし近年、生活様式の変化などにより、かつての青梅の人々の暮らしを支えていた「杣」の概念は失われています。

そこで本計画では、「杣」という言葉を、青梅の豊かな自然、人材など、本市が潜在的に持っている可能性をあらわす言葉と定義することとしました。

青梅市緑の基本計画は、かつて「杣保」として栄えた青梅の活気あふれる姿や自然とともに歩んできた歴史を思い起こし、緑を中心とした活動を通して、市民が実現したい「今の青梅」の姿を、ともにつくり上げることを目指して策定するものです。



江戸時代（19世紀）の二俣尾村の様子

出典：新編武蔵國風土記稿 多摩郡 卷之百十六（独立行政法人国立公文書館 所蔵）

青梅市 緑の基本計画 概要版

改定：平成26年5月 青梅市

発行：平成26年8月 青梅市

問い合わせ：青梅市 まちづくり経済部 公園緑地課

〒198-8701 東京都青梅市東青梅1-11-1

Tel 0428-22-1111（代表）